

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院は、「電子的診療情報連携体制整備加算2」の施設基準に係る届出を行っております。

医療 DX を推進し、質の高い医療の提供に努めてまいります。

施設基準

- ✓ 診療報酬の請求をオンラインで行っています（オンライン請求）。
- ✓ 診療内容の点数や金額を記載した明細書を、患者さんに無料でお渡ししています。
- ✓ マイナ保険証による資格確認に対応しています（オンライン資格確認）。
- ✓ 診察室などで、マイナ保険証を通じて得られる診療情報や薬剤情報などを活用して診療を行っています。
- ✓ マイナ保険証をご利用いただく方が一定以上（30%以上）となっています。
- ✓ マイナポータルの医療情報などをもとに、患者様の健康管理に関するご相談に応じる体制を整えています。
- ✓ マイナ保険証のご利用をおすすめし、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ✓ 地域の医療機関どうして診療情報を共有できる仕組み（おきなわ津梁ネットワーク）に参加し、他の医療機関との間で診療情報を電子的に共有・活用しています。
- ✓ これらの取り組みや明細書の無料交付について、院内の見やすい場所とホームページに掲載しています。

算定内容

区 分	加算名称	点数・算定頻度
外来 初診時	電子的診療情報連携体制整備加算2	9点 月1回
外来 再診時	電子的診療情報連携体制整備加算	2点 月1回
入院時	電子的診療情報連携体制整備加算2（入院）	80点 入院初日

令和8年8月1日より上記のとおり算定しております。

ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和8年8月1日

西崎病院